

經濟財政諮問會議（平成26年第7回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成26年第7回）

日 時：平成26年5月15日（木）16:25～17:33

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （1）経済再生と財政健全化の両立に向けて
- （2）金融政策、物価等に関する集中審議（第2回）
- （3）「選択する未来」委員会 中間整理

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから第7回経済財政諮問会議を行います。

本日は、総理は1つ目の議題が終わったところで退席をされます。

また、小林議員が御欠席であります。

そして、欠席の新藤大臣にかわりまして、上川総務副大臣が参加をされます。

(上川総務副大臣) よろしく願いいたします。

経済再生と財政健全化の両立に向けて

(甘利議員) 本日は、まず経済再生と財政健全化の両立について議論を行います。

まず伊藤議員から説明をいただきます。

(伊藤議員) 資料1-1を使って説明させていただきたいと思います。

これまでも何度も申し上げてきたことですが、経済再生と財政健全化の両立、それも中長期的に確立していくことが重要でございまして、本年度の「骨太方針」におきましても、アベノミクスの3本の矢を更に強化、そして、深めていくことを明らかにすると同時に、歳出・歳入両面の更なる改革を具体化していくべきであると考えております。

機動的な財政運営で、「好循環実現のための経済対策」を早期に執行することを確実にするということと、それから、27年度予算編成に向けて、歳出・歳入両面の更なる改革方針を示すべきであると考えております。

とりわけ、我々がこれまでも議論してきました、「世界で最も企業が活動し易い国」を目指すために、それによって対内直接投資が拡大し、イノベーションが創造され、さらには日本の企業の国際競争力が強まるということを考えますと、法人税改革の方針を明確にすべきであると考えております。

2で法人税改革について、いくつか書いてございます。先ほども言いましたように、経済再生と財政健全化の双方を実現することが不可欠であり、我々としては、年末に向けて、双方を実現する観点から、マクロ経済全体という視点で、この問題を考えていただくことが重要であると考えております。したがって、諮問会議として、法人税改革の議論を更に継続していくことができればと思います。

企業が新たな投資や雇用、事業展開を決断するためには、中長期的な見通し・展望がはっきりしていることが極めて重要でありまして、その意味で、我々は法人税の実効税率につきましては、将来的には25%を目指しつつ、当面は数年以内に20%台への引下げを目指すことができればと考えております。

税制中立ということが、非常に大きな論点になると思いますけれども、景気の上昇の中で、いわゆる法人税負担率がどんどん上昇していくわけですが、負担率が上昇した時点を基準とした税制中立では、経済再生という観点から十分ではない。既に中長期の財政の試算をここでも議論させていただきまして、その試算のとおり、将来に向かっていくとすれば、例えば2015年のプライマリーバランスの半減が実現していくという方向で、今、動いているわけです。これをベースに、税収の実績がこの基準をもし上回るとすれば、その超

過分、税制中立の改革も同時に行いながら、全体の財源として、経済再生と財政健全化にどう振り分けていくかという論点が重要になると考えております。

いずれにしても、これまで何度か議論させていただいたことがございます。今、再度、繰り返させていただきました。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思っております。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 今、伊藤議員から御説明がありましたけれども、法人税改革は経済再生と財政健全化を両立させる有力な施策でありまして、この実現に向けて、地に足をつけた議論をしていかなければいけないと考えております。すなわち、将来の成長を過度に先取りしたり、逆に慎重の余り、無為に陥るということではなくて、現下のアベノミクスの成果を次の経済成長と財政健全化につなげていくことが肝要だと考えております。

昨年末、経済活性化に向けて、5.5兆円の補正をやったわけですがけれども、そのときの法人税収は、当初予算の8.7兆円から10.1兆円とされ、1.4兆円の増収分を既に織り込んでいるわけです。それと、今年度の予算で、2015年度のプライマリーバランス赤字半減に向けて、4兆円の改善目標に1.2兆円を乗せていただいたのは、非常に良いことだと思います。あわせて、新規の国債の発行額も1.6兆円減少させて、経済再生と財政健全化への第一歩を踏み出したのは、既に御案内のとおりです。

そこで、このところ、企業の好業績の発表が随分されているわけですが、更なる法人税収の上積みが確実な中で、それを2015年度から法人減税の原資とすることで、経済活性化と財政健全化のバランスをとりつつ、法人減税を成長戦略の有力な切り札とするとともに、対日直接投資拡大のトリガーとしていくことが、やはり肝要だと思っております。

リーマン・ショックの後の2009年度の資本金1億円以上の欠損法人割合は、リーマン・ショックで傷んで53.3%まで増えて、法人税収は6.4兆円まで悪化したわけですがけれども、これが2012年、おのおの36.7%、9.8兆円まで回復した。欠損の扱い方の変更があったにしても、実際に改善しております。

昨年度、いろいろなシミュレーションをしてみますと、3月末決算の1,329社の調査を見てみると、欠損率が30%台の前半ぐらい、11兆円程度の税収が見込めるところまで回復しつつある中に、法人税減税を2015年度から実現をしていき、数年内に20%台、さらに将来的には25%を実現して、世界経済を牽引していくという考え方が必要ではないかと思っております。

ただ、欠損企業への外形標準課税の強化、租税特別措置の縮小で、課税ベースの拡大を行って行って、税収中立を確保するとの議論が、今、いろいろ行われていますけれども、今回の法人税減税というのは、国際競争でのイコールフットイングを確保して、成長戦略に資することが目的でありまして、現在、国際競争をしている国々の制度に劣後しているものを更に改悪しては、元も子もないと考えております。基本的には政策目的に合わせた確かな検討をしていかなければいけないと考えております。

以上でございます。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 私ども民間議員としては、中期財政試算の歳入前提を崩してまで、法人減税の財源を作るべしと申し上げているわけではありませんで、あくまでも中期財政試算の歳入前提はそのままにしておいて、経済体質が良くなって、そこを上回って税収が推移する分については、減税の財源としていただきたいということを申し上げております。

今も御紹介がありましたけれども、3月末の上場企業の決算を見てみますと、集計されたものだけでも、単体ベースで約1兆円程度の税の支払いが増加するという結果になっております。まだ非上場企業の動向も見極めないといけませんので、確定はしませんけれども、全体として、2013年度はそれなりの増収が期待できるのではないかと思います。したがって、そうした体質改善の部分をぜひとも減税に充てていただきたいと思っております。

私も総論としては、法人税減税は、成長戦略の欠かせない大きな柱だと思っておりますので、これをできるだけ早期に具体的に実現することで企業や市場の期待に応え、アベノミクスに対する信頼を高めていくことが必要ではないかと思います。

(甘利議員) 上川副大臣、どうぞ。

(上川総務副大臣) 総務省としての考え方につきまして、発言をさせていただきたいと存じます。

日本企業の国際競争力の強化、また対日直接投資の促進は、日本経済を成長させ、アベノミクスの効果を全国津々浦々で実感していただくために、極めて重要であり、法人税改革の方向性につきましては、共有をすることでございます。

一方で、国、地方を通じまして、プライマリーバランスの2020年度黒字化も言わば国際公約でございます。したがって、地域活性化を推進しなければならない現在、地方財政に穴をあけることはできず、代替財源の確保なくして、単純に法人実効税率を引き下げること、受け入れられることではないと考えております。法人実効税率の引下げに当たりましては、地方税におきまして、外形標準課税の拡充等、必要な対応を検討していただきたいと考えております。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 総理もおっしゃっているように、成長志向型の法人税改革に取り組んでいくということに関しては皆さん合意かと思うので、その際、主要先進国と同様に税率と課税ベースの双方を見直していくことは、広く薄くということになるのだと思うのですけれども、まず税率の数字がありきの話ではないと、基本的にそう思っております。

また、今、上川副大臣もおっしゃったように、2015年度から6年間かけて、2020年度までにプライマリーバランスをゼロにしますということを言っておるのですが、これは今の中期財政の見込みでも12兆円違いますから、その分は毎年2兆円です。その2兆円を埋めるのに、上振れの部分を持っていかれたら、とてもではないけれども、それはどうやって埋めるのかという話を考えておいていただかなければいけないというのが1点です。

もう一点は、上振れの話をもしされた場合、これは法人税の話だけではありませんで、消費税の軽減税率の話が必ず出てきます。その分があるなら、軽減税率の代替財源に回してくれと必ず言うてきますから、その分に対しての財政を考えた場合、規律としてはいかなものかという感じがしますので、今、伊藤先生からいただきました提案に、財政を預かる当局として、「はい、分かりました」ということはないです。

(甘利議員) 経済産業大臣、どうぞ。

(茂木議員) 法人税改革について、簡潔に3点申し上げたいと思っております。

まず改革の位置付けでありますけれども、安倍政権による第1巡目の好循環の実現により、日本経済は明らかに回復の兆しを見せております。今後の課題は、日本経済を本格的かつ持続的な成長軌道に乗せることであり、そのためには、総理も明言をされているとおり、成長志向型の法人税改革が必要だと考えております。この点については、皆さんも異存がないと思います。

2点目として、改革の内容でありますけれども、経済のグローバル化が大きく進展している中で、日本企業の競争力を高めて、また、国内外から投資を呼び込むためには、事業環境の整備の一環として、法人実効税率を国際的に遜色ない水準としていくことが、喫緊かつ重要な課題であります。

最後に、改革の時期でありますけれども、企業は既に6年ぶりの賃上げを行っておりますが、アベノミクスによって得た利益が史上最高益という会社も多いわけであります。それを国内に投資するのか、海外に投資するのか、今年の夏から秋にかけて判断をします。企業に国内投資の拡大を促すためには6月の段階で具体的な方針を示すことが不可欠だと考えております。その際、2015年度からの引下げと同時に、その先の改革も含めた政策パッケージの両方を示すことによって、企業マインドを大きく変化させ、国内投資を増やすことが、最終的には税収の増につながっていくと考えております。

(甘利議員) 官房長官、どうぞ。

(菅議員) 前にも申し上げましたけれども、私は来年から法人税引下げを明確にすべきだと思っております。今の経済産業大臣と同じですけれども、企業がこれだけ収益を上げてきているにもかかわらず、国内の投資までなかなか至っていない、ここが大きな問題だと思います。それは中長期的な展望を示す必要があると思います。

それと、アベノミクスの成果として、そこは間違いなく出ているわけありますから、上振れ分について、何割入れるとか、具体的なことを副総理に検討していただきますように、要請をしたいと思っております。

(甘利議員) 他によろしいですか。佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) やみくもに景気が上がって、税収が上がると言っているのではなくて、今、我々が経済活動をしている時期というのが、特殊な時期で、ちょうどリーマン・ショックがあったからこそ、1億円以上の企業の欠損率が53.3%になった。それが改善をされている傾向については、今の景気が上がらなくても、欠損率が下がってくれば、確実に税

収が増えるわけですので、そういう定性的に言える確実なものは、見込みの中にも盛り入れられますし、先ほど言ったように、実際にそれが出てから、またやってもよろしいと思います。

12兆円の1.9%のところは、4兆円の目標に対して1.2兆円、今年の予算で詰めているように、来年も同じ形でやりながら、とにかく財政健全化と経済活性化、いわゆる法人税改革でも成長戦略を三方一両得でやるような、そういう仕組みでやらないと、本当の意味でのアベノミクスが、逆に言ったら腰折れしてしまう。そのところは、ぜひお考えいただきたいと思ってございます。

(甘利議員) ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで、総理から発言をいただきます。

(安倍議長) 先般、OECD閣僚理事会におきまして、経済再生、財政再建、社会保障改革を同時に達成すると申し上げました。「骨太方針」において、27年度予算案編成に向けて、歳出・歳入両面からの更なる改革の方針を示していただきたいと思います。

また、安倍内閣の基本方針は、グローバル経済の中で、日本が強い競争力を持って成長していくことでもあります。これまでの民間議員の提案や諮問会議での議論も踏まえて、法人税を成長志向型の構造に変革していくための方向性を、年末を待たずに、骨太方針に示していただきたいと思います。

(甘利議員) ありがとうございます。

ここで、プレスは退席をお願いします。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ここで、総理は退席をされます。

(安倍議長退室)

金融政策、物価等に関する集中審議(第2回)

(甘利議員) 次の議題に移ります。本年第2回目の金融政策、物価等に関する集中審議を行います。

まず黒田議員より御説明をお願いします。

(黒田議員) 金融政策の運営状況、ならびに経済・物価の現状と先行きについて、簡潔に御説明をさせていただきます。

お配りいたしました、資料2の1ページをご覧ください。日本銀行は、「量的・質的金

融緩和」を着実に進めております。上段の赤い線で示したマネタリーベース、青い線の保有長期国債ともに、予定どおり増加しています。こうしたもとで、下段の赤い線で示した日本の長期金利は、低位で安定的に推移しています。このように、名目金利の上昇圧力が抑制されている一方、後ほど御説明しますように、予想物価上昇率は全体として上昇しています。したがって、実質金利は低下しており、实体经济を刺激する効果が強まっていると考えられます。

2 ページは、实体经济の動向です。所得面をみると、上段の企業収益は改善を続けているほか、中段の雇用者所得も緩やかに持ち直しています。そのもとで、下段の1～3月までの支出面の動きをみると、青い線の設備投資は持ち直しの動きが明確になっているほか、赤い線の個人消費も底堅く推移しています。また、4月以降の個人消費についても、現時点では駆け込み需要の反動減はおおむね想定範囲内であり、基調的な底堅さが維持されているとの見方が多く聞かれます。このように、国内需要が堅調に推移するもとで、景気の前向きの循環メカニズムがしっかりと働いており、日本経済は、消費税率引上げの影響による振れを伴いつつも、基調的には緩やかな回復を続けています。

3 ページは物価の動向です。上段の消費者物価の前年比をみると、赤い線の「除く生鮮食品」、いわゆるコアのベースでは、1%台前半までプラス幅を拡大しています。中身をもっても、エネルギー関連の押し上げ幅が頭打ちとなる一方で、緩やかな景気回復が続くもとで、幅広い品目で改善の動きがみられます。この先の物価情勢をみる上では、第1に予想物価上昇率、第2に雇用や設備の過不足感がポイントになると考えています。第1のポイントについてみると、実際の物価上昇率が高止まるもとで、予想物価上昇率は全体として上昇しています。下段左で示した市場参加者の物価見通しは、上昇しています。また、下段右の3月短観における企業の物価見通しをみると、今回が初めての調査であるため幅をもって評価する必要がありますが、企業は、エコノミストなどに比べて高めの物価上昇率を予想しているほか、先にいくほど物価上昇率が高まっていくとみています。こうした予想物価上昇率の高まりは、今春のベアなど、実際の賃金交渉や企業の価格戦略にも影響を及ぼし始めており、今後もこうした動きが定着していくことを期待したいと思っています。

4 ページは、第2のポイントである雇用・設備の過不足感をみたものです。上段は雇用について示したものであり、上にいくほど人手が不足していると答えた企業が多いことを示しております。これをみると、青い線の非製造業で「不足」超幅が一段と拡大しているほか、赤い線の製造業も「不足」超に転じるなど、雇用環境の引き締め傾向が強まっています。下段は、設備について尋ねたものですが、青い線の非製造業を中心に「不足」方向に動いてきています。このように、雇用・設備ともに、不足感が強まっており、この面からの賃金や物価への上昇圧力は着実に強まっています。

最後に5ページをご覧ください。先月末に公表した日本銀行の経済・物価見通しです。実質GDP成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げますと、表の青い部分にある

ように、2014年度は1.1%、2015年度は1.5%、2016年度は1.3%と、2回の消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には潜在成長率を上回る成長が続くと予想しています。消費者物価については、表の赤い部分にあるように、消費税率引上げの直接的な影響を除き、2014年度は1.3%、2015年度は1.9%、2016年度は2.1%と予想しています。このように、見通し期間の中盤頃に、「物価安定の目標」である2%程度に達し、その後次第に、これを安定的に持続する成長経路へと移行していく可能性が高いと判断しています。こうしたもとで、金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していくことが重要であると考えています。その上で、今後、何らかのリスク要因によって見通しに変化が生じ、2%の「物価安定の目標」を実現するために必要になれば、躊躇なく調整を行う方針です。

また、先ほど御説明しましたように、雇用や設備の不足感が強まってきており、持続的な経済成長を実現するためには、経済の供給力を引き上げていくことが課題となっています。その意味で、これまで経済財政諮問会議で議論してきたように、日本経済の競争力と成長力の強化や、持続可能な財政構造の確立といった取組を着実に進めていくことが重要だと考えています。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。

次に内閣府事務方より説明をさせます。

(石井内閣府政策統括官) 資料3をご覧ください。「デフレ脱却と経済再生に向けた進捗」について、御説明いたします。

1ページの右の図からご覧ください。本日公表されました、2014年1～3月期のGDP速報では、実質GDP成長率は、前期比年率5.9%と、6四半期連続のプラス成長となりました。

2ページ及び3ページをご覧ください。データやヒアリング情報などによる、消費税率引上げ後の消費動向等をお示ししております。足下の消費動向を見ますと、耐久財では明確な改善は見られないものの、スーパーや百貨店ではマイナス幅が縮小しております。また、サービス分野では、旅行や外食が引き続き底堅く推移しております。こうした動きは想定されていたことで、一時的なことと考えております。

4ページをご覧ください。左のとおり、消費者物価指数は緩やかに上昇しております。

5ページをご覧ください。雇用情勢を見ますと、左上の図のとおり、完全失業率は3.6%まで低下し、有効求人倍率は6年9カ月ぶりの高水準となる1.07倍まで上昇しております。

さらに今年の春闘については、連合の5月9日の公表資料によりますと、月例賃金について、1人当たり賃上げ率は2.11%、一時金は年間分の月数回答で5.05カ月、また、組合員数300人未満の組合でも、賃上げ率が1.84%となっておりまして、これらは過去10年の同時期比で見て、最高の水準となっております。このように、近年にない賃上げの動きが力

強く広がっております。

6ページをご覧ください。「好循環実現のための経済対策」の進捗状況について、御報告いたします。対象とした事業のうち、3月末時点で見ましても、国が実施する事業の約6割が民間企業などと契約を行った、契約開始段階に達しております。

また、国から地方公共団体を経由する事業の約9割が、国から地方公共団体への交付決定を行った着手段階に達しております。

7ページをご覧ください。調査対象とした121の地方公共団体全てにおきまして、3月中に経済対策に係る補正予算が議決され、中には地域限定の特典つき商品券の発行助成等、独自の反動減対策の取組を進めているところもあります。

また、国民に給付される4つの給付金につきまして、現在、国民への制度普及が図られるように、専用ホームページやコールセンターを設置する等の取組が行われております。このうち、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、現在、各市町村において、申請・支給の手続の準備が進められており、多くの市町村では、平成26年度の住民税の算定が完了するのが6月頃ですので、7月頃から、順次、支給が開始されるものと見込まれます。

このように、経済対策全体といたしまして、順調に執行されており、今後とも早期執行に努めてまいります。

また、平成26年度予算につきましても、実施率目標を設定いたしまして、早期執行に向けた取組が進められているところです。

8ページをご覧ください。成長戦略の進捗の状況です。右上から国家戦略特区、対日直接投資の推進、EPA・TPPについて、最近の動きを取りまとめております。引き続き、年央に予定しております成長戦略の改定に向けて、検討してまいります。

11ページをご覧ください。2月の諮問会議で、民間議員より、経済対策の執行状況をより詳しく把握できる工夫が必要であるという御指摘をいただきました。これを踏まえまして、内閣府のホームページ上に、「好循環実現のための経済対策」の進捗状況を紹介するページを公表しております。ホームページには、事業ごとの進捗状況を閲覧できるなどの改善を図ったところです。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料4をご覧くださいと思います。

1ページ目、民間のエコノミストの見方ですが、実際に消費税が引き上げられた後でも、相変わらず4～6月に反動減が起きて、7～9月には成長経路に戻るという見方は変わっておりません。ただ、本日、実績が出ましたけれども、駆け込みが、見ていたよりも若干大きいと思いますので、そういう意味では、4～6月以降の反動減については、より注視していく必要があるのではないかと思います。

物価については、民間は従来と見方は変わっておりません。

2 ページをご覧くださいまして、今後のリスクに対する評価でございますけれども、1 年以内に景気が山を越すと見る確率は24%ということで、前回よりも低下しておりまして、そういう意味では、リスクを考える場合には、国内よりも海外要因が主眼になるのではないかと思います。

左側の図をご覧くださいまして、景気の転換点をもたらす要因として、筆頭に中国経済の動向が挙げられております。中国経済につきましては、コントロールされたスローダウンだという見方と、バブル崩壊はまだこれからだという見方に分かれておりまして、引き続き、中国及びそれが新興国に及ぼすリスクを見極めていく必要があると思います。

最後のページをご覧くださいまして、今後の経済運営のポイントでございますけれども、先ほど日銀総裁から御指摘もございましたが、ここに来まして、需給ギャップが引き締まり加減になってきていると思います。そして、これがこれから物価や賃金につながっていくと思います。今まで需給ギャップというのは、結構大きいと見てきたわけですが、意外と縮まってきている。先ほども御指摘がございましたが、これから先は供給の天井が意外と低いということも想定した上で、経済運営をやっていく必要があると思います。

そういう意味では、引き締まりが反映されております労働市場において、女性、若者、高齢者、外国人、こういった人たちの活躍の場を更に広げていく、労働供給を円滑化していくということに加えて、生産性を上げるための労働市場改革を進めるチャンスではないかと思います。

投資でございますけれども、企業は海外で投資をするという選択肢もある中で、国内においては、先端的な投資を促進するような政策が必要ではないかと思います。

一方、それ以外の項目で申し上げますと、エネルギー制約への対応、そして、海外でもうけた分を国内に持ち込んでもらうためのGNIを意識した政策が、これから必要ではないかということをお願いしたいと思います。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきしたいと思います。佐々木議員。

(佐々木議員) 少し話が違うのですが、今週の財務省さんのほうの発表では、昨年度の経常収支は、かろうじて黒字の7,899 億円という話だと思います。これは東日本大震災前の2010 年度からは17 兆2,000 億円の悪化をしているということが伝えられております。アベノミクスの効果で輸出、これは金額ベースで69 兆8,000 億円で、対前年で7 兆6,000 億円改善しており、また、所得収支とサービス収支もやはりちゃんと効果が出ていて、対前年2 兆6,000 億円の改善をしている。

この3 つについては、リーマン・ショック以前とほぼ同等まで実は回復をしているというのが金額ベースですが、そういうことだと思います。しかしながら、輸入が80 兆7,000 億円。これは対前年で13 兆2,000 億円も悪化している。このことが非常に大きな原因だというのは、もう既に新聞などで出ているわけですが、2013 年の年ベース、これはまだ年度ベースは出ていないのですが、貿易統計によりますと鉱物性の燃料輸入が27 兆4,000 億円。これで東日本大震災前の2010 年から実は10 兆円。原発が止まった4 兆

円以上に 10 兆円も実は増加をしている。この間の GDP は実は横ばいなのに対して、燃料の輸入額は金額ベースで 57.5% も増加をしているということが現実でございます。

このことと、やはりこれまでいろいろ議論されてきています労働力のミスマッチみたいなこと。相対的に高い法人税、それから、国内投資の伸び悩み。そういったものについて、本当に全体的に見たときに、その一因になっているのではないかと考えております。したがって、顕在化しつつある労働力不足への高齢者、女性の活躍推進への環境整備や国内企業の海外従業員のボーダレスなローテーションの拡大、こういうもので労働力の確保への不安を解消する。それとともに安全の確認をされた原子力発電所の確実な再稼働と省エネ。これで安価で安定的なエネルギー供給を確保して、さらに国内企業の海外展開支援を拡大していくことで所得収支側をとにかく拡大して行って、先ほど説明にありましたように、GNI そのものの極大化を目指していく。これが今後の経済財政運営の要であると考えております。

以上でございます。

(甘利議員) 伊藤議員。

(伊藤議員) 黒田議員、それから、高橋議員も強調されたと思うのですが、マクロ経済運営にはディマンドサイドとサプライサイドがあって、やはりアベノミクスの 1 年目はデフレから脱却するために、いかにディマンドを引き上げるかと。皮肉な言い方ですが、需要が余りにも低かったものですから、そこさえ動かせば、かなり動くという時期だったのですが、今日いろいろなお話があったように、例えば労働力の不足や特定の分野で非常に顕著になっていること。あるいはエネルギーをどう考えていくかということ。それから、サプライサイドのところをかなりきちんとやっていかないと、全体として非常にバランスの良い持続的成長が続くということにはならないのだろうと思います。

もちろんサプライサイドをすぐに変えるということは、そう簡単な話ではないのですが、最大のポイントは民間の事業者、あるいは国民が変化を期待しながら、自ら動いていくということが重要で、そういう意味では成長戦略の中で民間の期待をどれだけ高めるか。将来に向かってアベノミクスがしっかり動いていくのだということをできるだけ早い段階で打ち出していくことが大事だと思います。

(甘利議員) 麻生財務大臣。

(麻生議員) 先ほど、茂木大臣が言われたように、企業が今後、設備投資を国内でするかしないかという分かれ目に、夏から秋にかけてというお話がありました。このときに一番忘れられている話は、エネルギーは確実にあるのかという話を考えてもらわないと、だって電気代がとめどなく高くなっていったら、とてもやってられないし、かつてはアルミ産業だって全部、日本からアルミ産業がなくなったら電力代が高かったわけですから、そういった形になるようなものは電力を含めて幾らでもありますが、問題は結構国際的に広がっていて、黒田総裁と一緒にアジア開発銀行の総会にも出席した際に指摘された話の一つです。やはりこのエネルギーというのは極めて大きいと私は思います。正直どうされ

ますか。今からいろいろ問題があるので、総理のお答えもどういうお答えなのか、安全基準という話も含め、意外と国際的にも関心が高いという点も我々は考えておかないといけないという時代に来ていると思います。

（甘利議員） 経産大臣。

（茂木議員） 大変重要な御指摘であり、日本の企業にとってもエネルギーコスト、電力コストをどう下げていくかというのは極めて重要な問題だと思っております。もちろん原子力につきましては、その安全性が規制委員会において判断をされるということであり、順次新しい規制基準に沿った審査が進んでおり、川内原発をはじめ、優先的な審査の手順も決まっております。独立した委員会でありますから、私がいつ動くということは申し上げられませんが、審査が行われ、安全性が確認されたら、再稼働をしっかりと進めていきたいと思っております。

同時に、ベースロードとなる電源は比較的成本の安い電源という観点で、日本は石炭火力の技術について、世界的に先端な技術を持っております。先日のG7のエネルギー大臣会合でも、その点を強調させていただいたのですが、ウクライナでも一番使うのは石炭ですが、この効率が極めて悪く、40年以上経っている石炭火力がウクライナの場合は4分の3あるのです。40年以上経っている石炭火力を日本の最新技術で仮に全部リプレイスすると、ロシアから発電用にガスを全く買わなくて済むという状態が生まれます。これは極論でありますけれども、いずれにしても日本としても石炭火力をリプレイスしたり、高効率化をしていくということは、環境負荷を抑制しつつエネルギーコストの低減にもつながっていきます。

同時に震災以降、大きく増えておりますLNGの輸入につきましては、アジアの場合、仕向け地条項が非常にきつくて、どうしてもヨーロッパに比べて値段が高いです。先日、G7でも初めて仕向け地条項の緩和が合意され、スポットでももっとLNGがアジアで出るような状況を作っていきます。

同時に2017年からシェール革命によって、値段が下がっている北米からのLNGの輸入が始まってきます。北米での国内価格が4ドル、液化で3ドル、さらに輸送で3ドルということになりますと、今、100万BTUで16ドル台のものが10~11ドルと、かなり下がってきます。その量も、日本の総輸出量9,000万トンのうち、1,700万トンが北米から将来的には輸入されます。2割をカバーできるようになれば、かなりコスト改善に寄与していくのではないかなと思います。もちろん全体的にまだ高いので、相当な努力が必要でありますけれども、調達分野については、今後改善の見通しが示せるのではないかなと思っております。

（甘利議員） 関連して、今年の夏も何とか乗り切れるのではないかなということから、原発再稼働をしなくても足りているのではないかなという議論がありますが、かなり危うい理屈でありまして、今年の夏を全国平均の予備率は多分4.6%ぐらいで乗り切れるという話なのですが、日本の今の発電の大宗は火力ですが、日本の火力の2割は老朽火力、つまり既

に作ってから 40 年以上経っていて、火力は 40～45 年でリプレイスしますが、そのゾーンに入っているのが 2 割あるわけです。退役予定火力を無理に復帰させているわけです。この 2 割のうちの 3 分の 1 が同時にダウンをしますと、日本はブラックアウトするというのが現状だということでありまして、かなり危うい中でこの電力供給を賄っているということに着目しなければならないと思います。

それでは、このテーマはこれくらいにいたしまして、最後の議題に入ります。「選択する未来」委員会の中間整理でございます。

(三村会長入室)

「選択する未来」委員会 中間整理

(甘利議員) 本年 1 月、我が国の中長期的な発展につなげていくための課題とその克服に向けた対応について議論をするために、諮問会議の専門調査会として「選択する未来」委員会を設置いたしました。本委員会におきましては精力的に審議を重ね、今般、中間整理が取りまとめられたところであります。

ここからは同委員会の三村会長に御参加をいただき、中間整理について御報告をいただきたいと思っております。

それでは、三村会長から御説明をお願いいたします。

(三村会長) 今お話がありましたように、甘利大臣から、50 年先の日本をどうすべきかという命題をいただきました。50 年後であれば、様々な日本を描くことが可能となります。したがって、この命題について、将来どんな日本を選択するのかというようにテーマ設定いたしまして、「選択する未来」委員会と名付け、議論を開始いたしました。

当委員会では本年 1 月以降、委員会の下に設置した 3 つのワーキング・グループとあわせて、計 16 回にわたる会合を開催し、精力的に議論を進めてまいりました。今般、これまでの議論をもとに中間整理を取りまとめましたので、その概要を資料 5 - 1 としてお配りしてある横長の 1 枚紙に沿って説明いたしたいと思っております。

中間整理は、今後半世紀先を見据え、中長期的な課題とその克服に向けた方向性について、基本的な考え方を整理したものでございます。

本報告の主たるメッセージは、1 つ目は、「現状のまま何もしない場合には、極めて困難な未来が待ち受けている」という危機意識を、政府、地方自治体、国民等の各層で共有してほしいこと。

2 つ目は、しかし、「制度、政策、人々の意識が速やかに変わるならば、未来は変えることができる、すなわち我々は、危機感を持って、然るべき決断をし、直ちに実行に移せば、明るい未来を描くことができる」という、この 2 つでございます。

繰り返しになりますけれども、「現状に対する危機感の共有」と、然るべき決断をすることでの「明るい未来への確信」、今回は、この2つを強く発信する内容となっております。

中間整理の副題は、こうしたメッセージを踏まえまして、この紙に書いてありますように、「人口急減・超高齢社会を超えて、日本発成長・発展モデルを構築」としてありますけれども、その内容につきまして、ポイントを御説明したいと思います。

まず、左上に書いてありますように、今後50年間は、人口減少が続くことは確実であります。仮に、現在の出生率が続いた場合には、人口減少は更に加速いたします。過去5年の年16万人減というペースから、2010年後半からは年50～60万人減へ、そして2040年初頭には年100万人減という、これまで我々が経験したことのない速さと規模での「人口急減」に直面いたします。また、50年後には、人口の約4割が65歳以上という「超高齢社会」になります。

このような「人口急減・超高齢社会」に直面する中で、有効な手を打たなかった場合の未来像を、矢印の右側に記載しております。

労働力人口が減少することでマイナス成長が定着化し、経済規模は絶対的にも、あるいは国際的な相対比較においても縮小する。グローバル化、アジア新興国の成長の中で、日本の国際的地位が低下し、より成長の見込める市場に投資がシフトし、日本は内外企業の投資先としての魅力を失い、新たな刺激がない中でイノベーションも生まれず、更なる経済の縮小が進行する、いわゆる「縮小スパイラル」に陥ります。その結果、国民生活の豊かさ、質の低下も避けられないということになります。

また、女性、高齢者、若者の力を十分に引き出せないことでの「格差の固定化・再生産」、あるいは若年女性を中心に人口が大幅に減少することによる「多くの地方自治体の消滅可能性」、この点につきましては、未来委員会の委員でもあります増田寛也氏が、先般、日本創成会議において、このままの状況が継続すると、全体の約29%に相当する523の市町村が消滅するおそれが高いと公表しております。これは人口の東京一極集中が今のとおりにいった場合ということでございます。さらに、「東京の超高齢化と医療・介護サービスの絶対的不足」、医療・介護費増による「国の財政破たんリスク」など、厳しく困難な未来を招くことになると考えております。

私たちは、このような未来を選択したくはありません。危機意識を共有した上で、強い意思を持って厳しく困難な未来を変えていかなければいけません。このため、まずアベノミクスを機に、早期に経済低迷から抜け出して長期の発展経路へ移行を目指し、2020年を目途に人口減少が加速する前にそのトレンドを変え、さらに2020年のその先を展望し、改革を前進させるという明確な時間軸を持って取組を進める必要があります。

真ん中の枠囲みにあるように、「未来への選択」のポイントは2つであります。

まず、制度、政策や人々の意識が速やかに変われば、「人口急減・超高齢化」をより緩やかなものにし、経済の縮小スパイラルへの流れを変えられるということ。その際に重要

なことは、若い世代やさらに次の世代が結婚し、子供を産み育てることができる環境を作り上げるよう、集中して改革・変革を進めていくことであります。

また、高い国民生活の質・水準を維持するためにも、我が国の成長と発展は不可欠であります。人口減少下においても、付加価値生産性の向上、労働参加率の上昇、国内資本蓄積の増による成長を実現することは可能であります。例えばドイツのような諸外国の好事例を積極的に導入する等、これまでの考え方や慣習にとらわれることなく、ありとあらゆる施策を総動員する必要があると考えています。

その下に、具体的な改革・変革の視点について整理いたしております。

1つ目は、人口についてであります。50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを、政府の目標として明確に掲げ、その実現に向けた施策を総動員することあります。

若者が安心して結婚し、希望どおりに子供を産み育てられる環境をつくるのが柱となりますけれども、そのためには社会保障の資源配分を高年齢者から若者・子供に大きくシフトし、出産・子育て支援を倍増するなど、思い切った施策が必要となります。

2つ目は、日本が成長し、発展し続けるためには、「ダイナミズム」と「オープン」を軸とした取組によって経済を世界に開き、イノベーション、すなわち「創意工夫による新たな価値の創造」を促進することあります。

3つ目は、女性、若者、高齢者が、年齢、性別に関わらず、意欲、個性や能力に応じて活躍できる制度、仕組みを構築することあります。例えば、生産年齢人口を15歳以上65歳未満から20歳以上70歳未満に捉え直すことを提案しております。ご参考ですが、この10年間で平均肉体年齢は5歳若返っているということあります。

4つ目は、地域の未来について、地域が既に保有している農林水産業や観光といった資源を最大活用し、地域ブランドを創出するなどの地域戦略を進め、それぞれの地域で若者が働く場所をつくること。また、地域の「集約・活性化」によるコンパクトな地域中枢都市圏の形成を進めることも大事だと思っております。この点が私は一番難しい課題だと実は思っております。

5つ目は、社会保障・財政を含む基盤的な制度、文化、公共心など、社会を支えている土台を大切にするとともに、世界に対する一流国としての発信力・貢献力を保持すること。

以上5つの方向性をもとに取組を進めていくことを提案させていただいております。

ここで示しました改革・変革の方向性を具体化することは、簡単ではありません。また、未来を変えていくために私たちの残された時間は多くはありません。先ほどお示した明確な時間軸のもとで、スピード感のある取組が求められると思います。

「選択する未来」委員会では、今後、将来の経済社会の姿に関する定量的な分析を踏まえつつ、重点課題と中長期的な政策枠組みの在り方について、掘り下げた議論を進め、年内を目途に最終報告を取りまとめたいと思っております。

政府においては、このような危機意識と選択すべき未来をしっかりと受け止めていただきたいと思います。特に、「50年後に人口1億人程度とする」という目標をつくるということは、国家目標として位置付けるよう御検討をお願いするとともに、本日の報告を今後の骨太方針や成長戦略の審議に役立てていただきたいと思います。

以上で御報告を終わります。ありがとうございました。

(甘利議員) ありがとうございました。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。高橋議員、そして、佐々木議員。

(高橋議員) 今の御説明の中に、地域の集約活性化によるコンパクトな地域、地方、中枢都市圏域の形成が一番難しいという御説明を頂戴しました。もう少しそこを敷衍していただけますでしょうか。

(三村会長) まず、地域の集約・活性化をする前に、我々は地域の仕事をどうやってつくるのか、特に若者の働く場所をどういうふうにつくるのか。まずは、これを実行しなければ、東京集中がどんどん進むと思います。したがって、これをまずやるのが大事だと思います。しかし、それをやっても、なおかつ地域の人口は減ると思います。そうした場合に、全ての地域をそのまま残すことができるのか。全て残すのではなく、例えば集約するのか、どうしたら良いのか。あるいは地域の中でも、市の中で人口が減ってまいりますから、そうすると郊外部での施設をそのままにしてやるのか。それとも地域の中心にもう少し集約していくのか。これは言葉では言うことができますけれども、その実行は非常に難しいと思います。

そういう意味でも、まず1つは我々自身が危機感を持つことも必要ですけれども、地域の首長さんにも、全てのものが今のままではいけないので、何らかのことをしなければいけない、今こそ対策を実行しなければならぬという危機感をしっかり持ってもらいたい。住民との合意形成とかいろいろなことが出てくるとは思いますけれども、今からそういう意味での準備をしないと間に合わないと思います。以上のような理由で、私は今回の課題で一番難しいのは、地域の再生、集約・活性化だと思っています。

(甘利議員) 佐々木議員。

(佐々木議員) 非常に短い期間の中で、的確な課題の抽出とその対応の5つの視点をまとめていただきまして、本当にありがとうございました。この5つの視点は本当に重要でありまして、今の課題のままに行くと、どうなってしまうか。そうならないための未来のためにベースロードとなる課題だと認識しています。本当にこれをどう落とし込んでいくかということがまず1つとても大切なことで、今いろいろな委員会がありますので、その中で分散して、対策の中である程度散りばめられている部分もあるので、それをどう重点的に横串を刺していくかということが非常に重要かと思っています。

まず我々がその次のステップを考えたときに、今から50年前の1960年代くらいのところは、前にもお話ししましたように、1次産業と2次産業と3次産業がそれぞれ3分の1く

らい従事者がいて、それがもう 50 年たったら 1 次産業が 4 %、2 次産業が 25 %、3 次産業が 71 % と完全に変質をしている。

そういう意味で、今から 50 年後の未来というものを予想しても、あまり意味がないかもしれない。どうなるかという予想をするのではなくて、我々が選択する未来、そうなりたい未来ということですので、どういう未来にしたいかという意思をはっきりして、ベクトルを定めた上で、そこに対する施策を積み上げていくことで我々が 50 年後になりたいものになるという、そういう仕組みを、まだこの年末までしっかり御検討されると聞いておりますので、そういうコンセプトとそれを実現するビジョン、それを取りまとめて、ぜひお願いしたいと思います。それが本当に国民と、ビジョンそのもの、コンセプトそのものを共有できれば、社会全体がその方向に行くわけですので、ぜひ、その礎になるような案を年末までにまとめていただければと思います。

（甘利議員） 経産大臣。

（茂木議員） 短期間ですばらしい中間整理をおまとめいただきましたことに敬意を表したいと思います。過去と自然現象は変えられませんが、未来と社会は変えられる。おっしゃるとおりだと思っております。そして、ここに掲げていただいた方向性は、皆で共有できると思っております。

中間報告ということですので、今後また御検討いただきたいと思っているのですけれども、人口減少等が起こる中で、制度、政策を変えていくにあたって、相当、非連続的な変更でなければ、とてもこの人口減少や、様々な変化を反転させるような勢いにはならないのではないのでしょうか。

例えば、資源配分を高齢者から子供へシフトしていく。恐らく今お年寄りに使っている資金を 20 とすると、子供に使っている資金が 1。この 20 対 1 をどこまで、いつの時期に変えていくのか。また、外国人労働者を積極的に受け入れるといったときに、1 億人の中でどれくらいのパーセントが外国人労働者になっているのか。女性の社会進出は、生産年齢人口の女性の何割が労働市場に出ることを想定するのか。今後こうしたことも御検討いただければと思います。

（甘利議員） 2030 年までに 2.07 の合計特殊出生率を回復できれば、2040 ~ 2050 年には 1 億人の維持ができる。これをどう位置付けるかということで、出生率 2.07 を目標値みたいにすると少子化担当大臣からクレームが出るかもしれませんが、私もこの数値をどうとらえますかということを知りたいことがあります。これは結婚している人たちがどれくらい子供を欲しいかという希望ベースで 2.4 人欲しいと。また、まだ結婚していない人がチャンスがあれば結婚したいという希望がある。そういうことをかけ合わせて彼らの希望を実現していけば、そのくらいにはなるのではないですかと。これは別に政府が強制しているわけではなくて、そうしたいという人たちの理想をかなえるべく、環境を整えていくと自然とそうやっていきますねと。ですから、環境を整えることが大事ではないですかとお

答えをするようにしております。どのようにこの数字を位置づけていくか、また、これからぜひ検討していただきたいと思えます。

それでは、この議題はここまでといたします。

本日公表されました1 - 3月期の実質成長率は年率換算で5.9%、これは民間予測の4.4を大幅に上回ったわけであります。また、多くの企業で賃上げ実現をしております。4 - 6月期の反動減も乗り越えて、デフレ脱却と経済再生の実現を目指してまいります。このため、引き続き、「好循環実現のための経済対策」の早期執行に努めていくことが重要であります。

本日は、総理から、骨太方針において、歳出・歳入両面からの更なる改革の方針を示してほしいとの重要な指示をいただきました。関係大臣、与党とも調整しながら、骨太方針の取りまとめに向けて進めてまいります。

また、三村会長には、「選択する未来」委員会の中間整理を御報告いただき、感謝を申し上げます。「人口急減・超高齢社会」への流れを変えて、日本発の成長・発展モデルを構築することは可能だという、この三村レポートのメッセージは、大変に前向き、かつ中長期的な観点からも重要なものであります。そうした方向性を本年の骨太方針に盛り込んでまいります。

以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了させていただきます。長時間御苦勞さまでございました。

(以 上)